

施策・事務事業マネジメントシート【令和7年度】

【施策と関連するSDGsの目標（ゴール）】



1 施策の基本情報(Plan)

施策名	06 共に支え合う地域福祉の推進
目的	対象 意図
施策の方向	

2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

施策の目的、方向に対する考察（Check・Action） 令和6年度を計画期間の初年度とする新たな調布市地域福祉計画（調布市成年後見制度利用促進基本計画及び調布市重層的支援体制整備事業実施計画を包含して策定）に基づき、重点施策として掲げた地域におけるトータルケアの推進など、地域共生社会の充実に向けた取組を推進した。 また、その中で、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の取組の下、多機関協働による包括的な支援体制の構築に向けた取組を推進した。 今後については、引き続き、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する重層的な支援の取組の充実を図るとともに、住民主体の地域における支え合いの仕組みづくりに向けて、世代・属性を超えて住民同士が交流できる多様な地域の居場所の充実などに取り組む必要がある。 また、福祉人材について、養成・確保に向けた取組を充実させていく必要がある。
--

2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値		目標値 (目標年度)	指標の推移 (※)	考察
			(令和5年度)	(令和6年度)			
地域福祉コーディネーターの新規相談件数（個別支援）	件	429 令和3年度	431	421	470 令和8年度	▼	・個別ケースに関する相談対応や当事者への支援等を行う個別支援においては、前年度と比較して件数は減少したが、複雑化・複合化した支援ニーズに対して、支援関係機関等のそれぞれの役割を踏まえながら、多機関協働による相談支援等を実施することができた。 ・新たな調布市地域福祉計画に基づき、引き続き、重層的支援体制整備事業の取組の下、各支援関係機関等の役割分担や調整を図りながら、取組の充実を図る必要がある。
地域福祉コーディネーターの新規相談件数（地域支援）	件	348 令和3年度	356	404	450 令和8年度	○	・住民主体の交流活動の場や地域活動等に関する相談対応や支援等を行う地域支援においては、前年度と比較して増加した。地域支援を通じて、多様な住民主体の交流活動の場の充実に向けた支援や地域福祉の担い手に対する活動支援、情報発信等を行うなど、住民主体の地域における支え合いの仕組みづくりを推進することができた。 ・新たな調布市地域福祉計画に基づき、引き続き、重層的支援体制整備事業の取組の下、地域の様々な活動主体と連携しながら、多様な住民主体の交流活動の場の充実等を図る必要がある。

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） -：数値未把握（調査未実施など）

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■06-1 地域におけるトータルケアの推進

No	基本計画事業名	令和6年度取組実績(Check)	令和6年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
27	【重点③】 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・新たな調布市地域福祉計画に包含して策定した調布市重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、重層的支援体制整備事業を推進した。 ・8つの福祉圏域に配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域の生活課題に対する個別支援への対応や各福祉圏域における支援関係機関等のネットワークの構築に取り組んだ。 ・新たな調布市地域福祉計画の策定に伴い、相談支援包括化推進会議を重層的支援会議・支援会議として、機能や役割を整理した。 ・複雑化・複合化した支援ニーズに対して多機関協働による包括的な支援体制を構築するため、重層的支援会議・支援会議を通じて必要な検討や情報の共有などを行った。	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・これまでの相談支援等の取組を生かしながら、引き続き、組織横断的な連携により、重層的な支援体制の整備に向けた取組を推進する。 ・地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する専任の人材を配置することにより、包括的な支援体制の充実を図る。 ・新たな調布市地域福祉計画に基づき、重層的支援体制整備事業の取組の下、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する多機関協働による包括的な支援体制の構築を推進する。 ・重層的支援会議・支援会議を通じて、支援プランの作成や支援関係機関等のネットワークの構築を図る。 ・新たな調布市地域福祉計画の重点施策の一つとして位置付けた「地域におけるトータルケアの推進」の取組により、コーディネート機能の強化、社会参加につながる支援・環境づくり等を推進する。

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①調布市地域福祉計画に包含して策定した調布市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、権利擁護支援の取組を推進した。 ②調布市更生支援プラン（調布市再犯防止推進計画）に基づき、調布市更生支援推進協議会を通じて、更生支援に関する情報の共有等を図った。 ③新たな総合福祉センターの整備について、平面プランに基づくパース図や、シャトルバスの運行に関する検討案について、利用者・関係団体等と意見交換を行うとともに、広く市民に周知するため、オープンハウスを開催した。	①成年後見制度の利用促進について、権利擁護支援の地域連携ネットワークの充実に向けて取組を推進 ②新たな調布市地域福祉計画と連携を図りながら、更生支援（再犯防止）の取組を推進 ③新たな総合福祉センターの整備に向けて、京王多摩川駅周辺地区への移転に向けた工事に着手するとともに、組織横断的な連携の下、引き続き、利用者・関係団体等の意見を聞きながら取組を推進

■06-2 住民主体の地域における支え合いの仕組みづくり

No	基本計画事業名	令和6年度取組実績(Check)	令和6年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
28	福祉人材育成事業の推進	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・調布市福祉人材育成センターにおける各種研修・講座等の受講者・参加者数は、引き続き、オンラインによる研修を積極的に活用したが、研修実施数の減少により前年度1732人から1364人に減少した。 ・調布市障害者地域自立支援協議会での検討・提言を受け、障害理解の推進のため、障害当事者の立場からの発信を担うことができる人材を育成する当事者講師養成研修を本格実施し、7人が修了した。 ・地域における医療的ケア児・者の支援体制整備のため、有資格者向けの技術向上研修を実施した。 ・新規就労希望者のための「福祉のしごと相談・面接会」を開催した。	☐ 現状継続 ☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・調布市福祉人材育成センターにおける資格取得後の就労状況の改善への取組 ・サービスの質の向上へ向けた専門研修の内容充実 ・地域で生活する医療的ケア児・者の増加に対応するための医療的ケアを担う人材の確保・育成 ・当事者講師養成研修を修了した当事者講師の活動機会の確保と更なる活用による障害理解の一層の推進

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①調布市福祉作業所等連絡会との懇談会において、人材確保の課題について意見交換を実施 ②出前講座において、虐待防止等の研修講師として市職員を市内事業所に派遣 ③地域福祉コーディネーターの地域支援の取組により、住民主体の地域活動の支援等を実施 ④地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員が連携しながら、住民主体の交流活動の場の充実を図るとともに、地域活動の活性化等を支援 ⑤多様な地域の居場所の充実に向けて、地域づくり事業補助金を創設 ⑥地域福祉の担い手に対する活動支援、情報発信等の取組として、地域福祉に関する勉強会を開催 ⑦地域福祉コーディネーターの取組を通じて、関係機関や企業等と連携しながら、既存の社会資源の拡充や社会とのつながりに向けた取組等を実施	①引き続き、事業者の意見を取り入れつつ、調布市福祉人材育成センターの事業内容の充実を図る。 ②他事業・他分野との連携を視野に入れ、広く人材の育成及び確保への取組を推進する。 ③新たな調布市地域福祉計画の重点施策の一つとして位置付けた「住民主体の地域における支え合いの仕組みづくり」の取組により、多様な交流の場の充実、地域で活動する人材の養成等を推進する。 ④重層的支援体制整備事業における「地域づくりに向けた支援」の取組の下、多様な地域活動が生まれやすい環境の充実を推進するとともに、調布市社会福祉協議会と連携しながら、「ひだまりサロン」をはじめとした住民主体の交流活動の場の充実などを図る。 ⑤地域づくり事業補助金の交付などを通じて、多様な地域の居場所の充実に取り組む。 ⑥交流・参加・学びの機会を生み出すための個別の活動や担い手への支援等を実施することにより、共助の取組の活性化を図る。 ⑦重層的支援体制整備事業における「参加支援」の取組の下、支援ニーズと地域の社会資源とのマッチングや企業、商店等との連携による新たな地域資源の開拓などに取り組む。

4 施策の推進、成果向上の視点（4つの視点）を踏まえた令和6年度の取組実績及び令和7年度以降の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
・地域福祉コーディネーター等の取組を通じて、デジタル技術を活用した地域活動の充実を図る。【令和6年度・7年度以降】 ・調布市福祉人材育成センターにおいては、オンラインを活用した研修実施を継続し、場所や時間に捉われない研修機会等の拡大を図る。【令和6年度・7年度以降】	・地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する専任の人材を配置することにより、包括的な支援体制の充実を図る。【令和7年度以降】 ・地域福祉コーディネーターと支援関係機関等との連携により、既存の社会資源の拡充や社会とのつながりに向けた取組を推進する。【令和6年度・7年度以降】 ・調布市社会福祉協議会等と連携し、住民主体の交流活動の場の充実を図るとともに、地域福祉活動等の活性化を図る。【令和6年度・7年度以降】 ・民生委員・児童委員や保護司などの関係団体等との連携により、地域福祉の向上を目指す。【令和6年度・7年度以降】
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
・新たな総合福祉センターの整備において、環境に配慮した施設整備等を検討する。【令和6年度・7年度以降】	・新たな総合福祉センターの整備において、フェーズフリーの考え方を踏まえて整備を進める。【令和6年度・7年度以降】

5 後期基本計画期間（令和9年度～令和12年度）における施策の方向整理に向けた検討

- ・複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、地域福祉コーディネーターを中心として、重層的支援体制整備事業の取組の下、多機関協働による相談支援の充実等を図るとともに、地域における支え合いの仕組みづくりを推進する。あわせて、地域共生社会の充実の観点から、成年後見制度の利用の促進や更生支援（再犯防止）などの推進に取り組む。
- ・調布市地域福祉計画（調布市成年後見制度利用促進基本計画及び調布市重層的支援体制整備事業実施計画を含む。）、調布市高齢者総合計画及び調布市障害者総合計画の福祉3計画を基軸として、関連する諸施策との連携を図りながら、地域共生社会の充実に向け、分野横断的な取組を推進するとともに、令和11年度の次期計画の策定に取り組む。
- ・調布市更生支援プラン（調布市再犯防止推進計画）について、次期調布市地域福祉計画との一体的策定なども視野に入れながら、次期計画の策定に取り組む。
- ・成年後見制度の利用促進については、制度の見直しに向けた司法と福祉の連携強化等の総合的な権利擁護支援策の充実に関する、国の検討状況などを踏まえながら、必要に応じて、関連する施策の在り方を検討する必要がある。